フタバ産業株式会社　行動計画（第７期）

仕事と家庭を両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、従業員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

記

１．計画期間　2026 年４月１日 ～ 2028 年３月 31 日までの　２年間

２．内容

目標１：男性の育児休業取得率を 80%以上とする。

＜具体的な取り組み案＞

〇2026 年４月～　①育児休職経験者・取得予定者の交流会開催
②育休・復帰後等に関するコミュニケーション拡大に向けた仕組みづくり
③休職者（育児・介護・傷病）に対する理解促進活動

目標２：社員の平均年間総労働時間*を 1,950 時間以下とする。
【年休 20 日/年・時間外労働 230 時間/年 相当】
*年間総労働時間=所定内労働時間＋時間外労働－年休取得時間

＜具体的な取り組み案＞

〇2026 年４月～　①ノー残業デー（水曜日）設置の継続
②年次有給休暇の取得促進の継続
③残業時間低減・平準化に向けた取り組みの実施

以上